

# 【一般学生区分】

学籍番号 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

## 授業料免除申請 提出書類チェックシート

※P. 17~22 を、左上をホチキスで綴じて、申請書と併せて提出してください  
(申請者控えとしてコピーを取ってから提出してください)

このチェックシートは、【一般学生区分】用です。各自の申請区分は申請のしおり P. 5 で確認してください。  
授業料免除の基準日は前期分については4月1日、後期分は10月1日ですので、申請書及びその他様式には基準日における世帯の経済状況を記載してください。

### 家計支持者・世帯員について

授業料免除申請では、家計支持者・世帯員の構成について以下のように考えます。【2019年度より変更】

#### 家計支持者とは

- ① 父母二人の場合は二人共が家計支持者（無職・無収入の場合を含む）
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、父又は母のみが家計支持者（無職・無収入の場合を含む）
- ③ 父母がいない場合は代わって生計を立てている人（祖父母や就学者でない兄弟姉妹等）

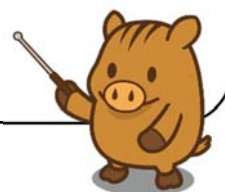
#### 世帯員とは

- ① 家計支持者
- ② 本人
- ③ 就学者又は未就学児である兄弟・姉妹
- ④ 就学者又は未就学児でなく、20歳未満の心身に障害がある兄弟・姉妹  
(年齢は、前期申請時は4/1時点、後期申請時は10/1時点の年齢による)

	父母	申請者	就学者又は未就学児 である兄弟・姉妹	20歳未満で心身に 障害がある兄弟・姉妹	左記以外の兄弟・姉妹	祖父母
世帯員に該当	○	○	○	○	× (※1)	× (※1)
						ただし、父母ともいない場合で、父母に代わり生計を担っている場合は、家計支持者として世帯員に含みます。

(※1) 世帯員には該当しませんが、同居の者からの援助や、別居していても親族等から援助がある場合は、所得として算入しますので、その場合は申請書の④収入状況欄に援助額の記入が必要です。

- 授業料免除申請の際は、申請書の他に所得・世帯に関する証明書類等の添付書類が必要です。
- チェックシートの質問に答えて、該当するものを提出してください。
- 申請書及び大学指定の様式は、神戸大学ホームページからプリントアウトしてください。  
<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/tuition/index.html>
- また、一度提出した書類は返却できませんので、予めコピーをとっておいてください。



## 全員提出書類・確認事項

以下の①～④は全員必ず提出してください。準備の出来た提出書類に☑をつけて下さい。また、確認事項を確認し☑をつけて下さい。

☑	提出書類	留意事項
☐	①授業料免除（徴収猶予） 申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4 片面 2 枚で印刷してください。（両面コピーは不可）</li> <li>・ 必ず消せないボールペンで記入してください。</li> </ul>
☐	②課税（非課税）証明書 （家計支持者全員分）  ※コピー不可。原本が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>必ず所得金額が分かるもの</b>を各市区町村の役所で発行してください。</li> <li>※自治体によっては課税（非課税）証明書に所得の記載がない場合があります。その場合は課税（非課税）証明書と併せて<u>所得証明書</u>も提出してください。</li> <li>・ <u>就労の有無にかかわらず、家計支持者全員分の証明書</u>が必要です。</li> <li>※「<u>就学者又は未就学児でなく、20 歳未満の心身障害のある兄弟・姉妹</u>」についても提出が必要です。</li> <li>・ 申請者本人・就学者・未就学児の課税（非課税）証明書は不要です。</li> <li>・ 前期：2019 年 1 月以降に発行されたもの （前期分申請時は 2017 年（平成 29 年）の内容が最新のものです）</li> <li>・ 後期：2019 年 7 月以降に発行されたもの （後期分申請時は 2018 年（平成 30 年）の内容が最新のものです）</li> </ul>
☐	③奨学金受給状況申立書 （様式 3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>受給の有無にかかわらず、申請者全員提出</u>してください。</li> <li>・ 奨学金を受給していた場合は、<u>奨学生証又は受給決定通知書の写し</u>を、必ず添付してください。</li> </ul>
☐	④世帯収入状況申立書 （様式 4）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>就業の有無にかかわらず、申請者全員提出</u>してください。</li> <li>・ 申請者本人がアルバイト等をしている場合は給与明細（直近 3 ヶ月分）を添付してください。</li> </ul>
☑	確認事項	
☐	うりぼーネットに登録のメールアドレス・携帯電話等の電話番号（入学時に連絡先として登録。変更がある場合は速やかに所属学部の教務学生係に届出ること）は、必ずつながる最新のものである。	
☐	学生支援課奨学支援グループの電話番号を携帯電話等に登録（078-803-5431）した。 また、奨学支援グループからの連絡に迅速に 応答（又は折り返しの連絡をとること）ができる。	

## 家計支持者について提出する書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかに☑をつけて下さい。「はい」の場合は必要書類を提出して下さい。

### 【給与所得について】

No.	質問	☑	☐はい に☑した場合の必要書類
(1)	家計支持者（※）は給与所得者ですか？ ※家計支持者が複数の場合は、いずれかの者が該当する場合を含む。（以下同様）	☐はい ☐いいえ	以下の（2）、（3）のいずれか該当する書類を提出してください
(2)	家計支持者は 2018 年 1 月 1 日以前から現在の勤務先で働いていますか？	☐はい ☐いいえ	○2018 年（平成 30 年）源泉徴収票（写） ※職場ごとに必要です。 ※申請に関する Q & A の Q16 も確認のこと。
(3)	家計支持者は現在の勤務先に 2018 年 1 月 2 日以降に就職しましたか？	☐はい ☐いいえ	○給与支払見込証明書（様式 2） ※2018 年 1 月以降に退職歴がある方は（7）～（9）の該当する書類も必要です。

### 【給与以外の所得について】

No.	質問	☑	☐はい に☑した場合の必要書類
(4)	家計支持者は給与以外の所得がありますか？ ・事業（営業・農業等）・不動産 ・利子・配当 等	☐はい ☐いいえ	以下の（5）、（6）のいずれか該当する書類を提出してください。
(5)	家計支持者は 2018 年 1 月 1 日以前から給与以外の所得がありますか？	☐はい ☐いいえ	○2018 年（H30年）確定申告書控（写）＜第一表及び第二表＞ ・前期の申請時時点で、当該年の申告がまだ完了しておらず提出できない場合は、不足書類として別途指示する日（4月上旬）までに改めて提出していただきます。 ・第二表の「所得の内訳」が空欄又は別紙参照等の記載がある場合等で「所得の内訳書」を税務署に提出している場合は、これも併せて提出してください。 ・申告分離課税での申告を行っている場合は、 <u>第三表</u> も併せて提出してください。 ・保険外交員や大工・左官業等で給与のうち一部の報酬が業務委託形式等となり、営業所得等として確定申告を行った場合も、申告した際の上記同様の書類を提出してください。 ○確定申告をしない場合は、市区町村に申請する「市民税・県民税申告書等」の、収入金額・必要経費・所得金額等が記載してある書類（写）を提出してください。（申請自治体の受付印があるもの） ※給与収入・年金等がある場合は、別途該当する必要書類も併せて提出して下さい。
(6)	家計支持者は 2018 年 1 月 2 日以降に起業・開業しましたか？	☐はい ☐いいえ	○自営業開業に係る所得申立書（様式 13） ※給与収入・年金等がある場合は別途該当する必要書類も併せて提出して下さい。

【その他の所得等について】

No.	質問	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ に <input checked="" type="checkbox"/> した場合の必要書類
(7)	家計支持者は 2018 年 1 月以降に退職をしましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○退職に関する申立書（様式 9）
(8)	家計支持者は退職をした際、退職金を受給しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○退職金支払通知書（写） ・前期：2018 年 10 月～2019 年 3 月 ・後期：2019 年 4 月～2019 年 9 月 の期間に退職金を受給された方は、退職日、退職金の金額・入金日が分かる書類を提出してください。
(9)	家計支持者は雇用保険（失業手当金）を受給していますか？ （受給予定を含む）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○雇用保険受給資格者証の写し （第 1 面～第 4 面まで）
(10)	家計支持者等は年金を受給していますか？ （遺族年金・障害年金・個人年金等を含む）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○年金関係書類添付用紙（様式 12） ○年金の受給額が分かる通知書等（写） （平成 30 年源泉徴収票、最新の年金改定通知書、その他の年金証書、年金支払通知等） ※世帯員に該当する者が各種年金を受けている場合も同様の書類を提出してください。
(11)	児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○児童扶養手当証書・通知等受給金額のわかるもの（写） ・前期：2019 年 4 月 1 日時点、 ・後期：2019 年 10 月 1 日時点での対象人数のもの
(12)	家計支持者は傷病手当金を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○支払決定通知等金額がわかるもの（写） ・6 ヶ月分必要（6 ヶ月に満たない場合は受給期間分）
(13)	家計支持者は現在休職をしていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○休職証明書 ※休職期間・期間中の給与支払状況を明記したもの
(14)	生活保護世帯ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○保護決定（変更）通知書又は生活保護受給者証明書（写） ※いずれも扶助金額が明記されているもの 6 ヶ月分 （受給開始から 6 ヶ月未満の場合は受給期間分）
(15)	家計支持者にその他臨時所得がありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○臨時所得金額を証明する書類 （例：保険金支払通知書） ・前期：2018 年 10 月～2019 年 3 月 ・後期：2019 年 4 月～2019 年 9 月 の期間に受け取った臨時所得に関して提出が必要です。
(16)	家計支持者は無職・無収入ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○無職（無収入）の申立書（様式 1） ※就学者及び被扶養者である配偶者と証明できる方は除きます。 ※被扶養者である配偶者で無職・無収入の方は、申請書の該当欄（給与収入①）に専業主婦（夫）と記入（申請書の記入例を参照）

## 家計支持者以外の提出書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかに☑をつけて下さい。「はい」の場合は必要書類を提出して下さい。

No.	質問	☑	提出書類
(17)	高校生以上の就学者である兄弟・姉妹はいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○在学状況証明書添付用紙（様式 6）に各学校で発行の学生証（写）又は在学証明書を添付したもの ・高等学校・高等専門学校 ・専修学校（専門課程・高等課程） ・公立大学・私立大学 など ※ <u>専修学校（一般課程）、職業訓練校など各種学校は除く。</u> ※2019 年度より提出書類が変更になりました。様式 6 に記載されている注意事項をよく確認して提出してください。
(18)	世帯員に 20 歳未満で心身に障害のある兄弟・姉妹はいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○障害者手帳又は療育手帳 ・障害者年金の通知（写）（該当者） ・特別児童扶養手当の通知（写）（該当者） など
(19)	浪人生の兄弟・姉妹はいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	学生ではないため、 <u>世帯員に含まれません。</u> はい・いいえ、いずれの場合でも <u>証明書類の提出は必要ありません。</u>
(20)	日本学術振興会の採用者はいますか？（申請者本人を含む）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○日本学術振興会の採用決定通知 ※研究遂行経費分の減額を申請されている方は別途申請された書類を提出してください。
(21)	申請者本人が留学・病気による休学等で修業年限を超えていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○修業年限を超えて在学している理由書（別紙 1）

## その他、世帯に関する書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかに☑をつけて下さい。「はい」の場合は必要書類を提出して下さい。

No.	質問	☑	<input type="checkbox"/> はい に☑した場合の必要書類
(22)	母子・父子世帯ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○母子・父子世帯申立書（様式 5） ※様式 5 に記載のある項目のうち、いずれかに該当すること。 ・児童扶養手当の通知又は手帳（写）（該当者） ・遺族年金の通知（写）（該当者） ※養育費、援助等がある場合は申請書の④収入状況欄に記入してください。
(23)	<u>世帯員</u> に障害のある方がいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○障害者手帳又は療育手帳 ・障害者年金の通知（写）（該当者） ・特別児童扶養手当の通知（写）（該当者） ・被爆者健康手帳（写）（該当者） など
(24)	<u>世帯員</u> に要介護認定を受けられている方がいますか？ （要介護 3 以上の方に限ります）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	○介護保険被保険者証（写）等 ※介護施設等を利用している方は長期療養者として、収入から介護に係る費用を控除することもできます。その場合、長期療養費支出状況証明書等（様式 7-1～7-3）の該当するものを提出してください。

No.	質問	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> にした場合の必要書類
(25)	<p>世帯員に長期療養者がいますか？            (定められた6ヶ月間の領収書の合計が5万円以上かつ、6ヶ月以上の療養をしている方又は必要とされる方に限ります。)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>○長期療養費支出状況証明書(様式7-1)            ※申請前3ヶ月以内に証明を受けたもの。            ※診療機関で様式7-1の証明が受けられない場合は以下のものも提出してください。</p> <p>○長期療養費領収書添付台紙(様式7-2)</p> <p>○診断書            (6ヶ月以上の療養が必要であることが明記されている申請前3ヶ月以内に発行されたもの。<u>控除を申請する病院ごとに必要</u>)</p> <p>○該当する6ヶ月間の領収書(写)            ※保険等の支払を受けている場合は長期療養費補てん費用添付台紙(様式7-3)及びその証明書も提出してください。</p>
(26)	<p>あなたの世帯は火災・地震・風水害等の被害を受けましたか？            (東日本大震災・熊本地震以外は申請前1年以内に起こったものに限ります。)</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>○罹災証明証</p> <p>○被害状況報告書(様式14)</p> <p>○該当期間分の領収書、見積書等            ※東日本大震災・熊本地震の場合も控除対象となりますが、下記該当期間内に修繕等を行ったもののみ控除されます。            ※前期分申請：2018年10月～2019年3月            後期分申請：2019年4月～2019年9月</p>
(27)	<p>主たる家計支持者が単身赴任等により別居していますか？</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>○主たる家計支持者の別居(単身赴任等)に係る支出状況報告書(様式8)</p> <p>○単身赴任の証明書(勤務先で発行)</p> <p>○住居費及び光熱水費等の領収書(写)6ヶ月分</p>
(28)	<p>前回申請時から、世帯人数に変更がありましたか？</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>○申請書の家庭事情欄に詳細を記入してください。            ※世帯員の死亡による場合は、○死亡診断書等死亡年月のわかるものも提出してください。</p>